

受入できないもの

受入できないものの一例となります。処理方法の確認は、知多南部衛生組合または、役場担当課まで。



家電
4品目

テレビ

冷蔵庫
冷凍庫
冷温庫

衣類乾燥機・洗濯機

エアコン

家電リサイクル法の対象物は、家電小売店か、買い替える小売店で処理してください。詳細は、(財)家電製品協会ホームページをご覧ください。



タイヤ
(一輪車のタイヤは除く)

発電機

消火器

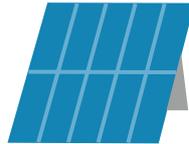
ガスボンベ

Battery

バッテリー



危険物



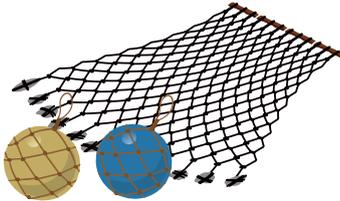
ソーラーパネル

(発火性のもの、毒物)の入った缶

販売店または処理業者などにご相談の上、処理してください。



車の部品・付属品は受入できません。販売店などにご相談ください。



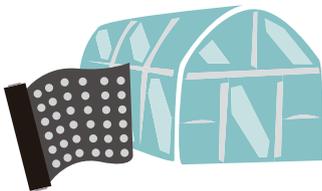
漁業によって生じた産業廃棄物は、受入できません。漁業協同組合や処理業者にご相談ください。



FRP(繊維強化プラスチック)を使用した製品は、受入できません。



パチンコ・スロット台は、家庭向けに整備してあるものも受入できません。



農業によって生じた産業廃棄物は、受入できません。営農センターや処理業者にご相談ください。



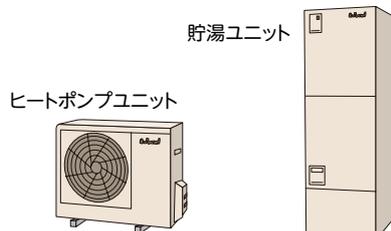
耐火金庫は、処理困難物となり、受入できません。販売店などにご相談ください。



ピアノ線を使用した製品は、処理困難物となり、受入できません。販売店などにご相談ください。



エンジンを搭載した機械類は、受入できません。販売店などにご相談ください。(手持ち草刈機は除く)



ヒートポンプユニット

貯湯ユニット

電気温水器は、受入できません。販売店などにご相談ください。



業者・個人を問わず、建築廃材は受入できません。

★町内の一般廃棄物処理業許可業者への回収依頼もご検討ください。

不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください!

- 自分の土地などで不法投棄を見つけた場合は、片付ける前に警察に通報し、役場担当課に相談してください。
- 通報の有無に関わらず、不法投棄者が特定できない場合、その土地の所有者が不法投棄ごみを処分しなければならないことが、法律で定められています。

※通報した場合でも、私有地内のごみを警察や役場が片付けることはしません